

平成 31 年度

## 社会福祉法人矢巾町社会福祉協議会事業計画

～たすけあい 笑顔あふれる心の輪 やさしいまちに 夢いっぱい～

(第 1 期矢巾町地域福祉活動計画基本理念)

### 【基本方針】

少子高齢化や核家族の進行、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化により、地域住民の福祉ニーズが多様化、複雑化しており、「ニッポン一億総活躍プラン」(平成 28 年 6 月閣議決定)において、子ども、高齢者、障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現が提唱されました。

社会福祉協議会では「住み慣れた地域でだれもが安心して暮らせる町づくり」を目指し、第 7 次矢巾町総合計画、矢巾町地域福祉計画と連動しながら第 1 期地域福祉活動計画を推進し、地域住民を主体とした生活支援の仕組みづくりに努めております。

団塊の世代と呼ばれる世代が後期高齢者(75 歳)の年齢に達する 2025 年には、矢巾町の高齢化率は約 30%と推定されており、一人暮らし世帯や高齢者世帯、認知症高齢者の増加が想定されます。また、育児と介護に同時に直面する家庭や貧困世帯など、世帯全体の複雑化した課題を包括的に受け止める支援体制が重要となっていくます。

社会福祉協議会は、住民だれもが必要な福祉サービスや支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らせるように福祉活動を推進してまいります。

特に地域力強化推進事業においては、地域の課題について共に考え、共に学び、「我が事・丸ごと」の意識を持って自分や家族が暮らしたい地域を考え、支え合う地域づくりを目指して事業を展開していきます。

### 【基本目標】

- ① 福祉ニーズ・情報の的確な把握
- ② 福祉教育の推進とボランティアの育成
- ③ 当事者の仲間づくりと住民ネットワークによる支援の構築
- ④ 自立や社会参加に向けた支援の充実
- ⑤ 住民参加による地域福祉活動の推進と福祉サービスの開拓

## 【重点事項】

### I 組織と財政を強化するための活動

- 1 自主財源の確立のため、一般会員、賛助会員の拡大並びに赤い羽根、歳末たすけあい共同募金運動の推進
- 2 長期的財政基盤の確立と福祉活動推進のための「福祉基金」の充実と活用(社会福祉充実計画)
- 3 役員・職員による法人運営、福祉活動推進研修
- 4 委員会の設置と運営
  - (1) 評議員選任・解任委員会
  - (2) 苦情解決委員会
- 5 民生児童委員協議会等福祉関係機関・団体等との連携の強化

### II 地域福祉活動の推進

#### 1 福祉ニーズ・情報の的確な把握

- (1) 地域における福祉課題の把握
  - ① 民生委員の協力による福祉実態調査と活用
- (2) 広報活動の充実
  - ① 広報紙「やはばのふくし」発行(年4回)
  - ② ホームページによる情報発信
  - ③ やはラジによる情報発信
- (3) 福祉サービス利用者の要望の把握
  - ① 意見要望受付箱の設置
- (4) 福祉関係団体等とのネットワークによる情報交換  
(地域包括支援センター、障がい者相談事業所、子育て支援センター等)
- (5) 生活困窮者自立支援調整会議及び困難ケースの対応検討会

#### 2 福祉教育の推進とボランティアの育成

- (1) 福祉教育の推進
  - ① 福祉のまちづくり各種セミナーの参加促進
  - ② 小学生ボランティア体験事業
  - ③ 小学生福祉体験講座の開催
  - ④ 保育園・小学校・中学校・高等学校における福祉協力校事業  
(おもいやりの心育成事業)
- (2) ボランティアセンターの充実
  - ① ボランティア協議会の設置
    - ア 活動の拠点や情報交換の場づくり
  - ② ボランティアコーディネーターの設置
  - ③ ボランティア活動相談・登録・派遣・連絡調整

- ④ボランティア団体の活動支援
- ⑤ボランティア養成講座の開催
  - ア ジュニアボランティア探険隊
  - イ ボランティア(スキルアップ)講座
  - ウ ボランティア実践講習会(日常生活たすけあい隊等)
  - エ その他養成講座
- ⑥災害ボランティアセンターの円滑な運営
  - ア 災害時における相互支援体制づくり  
地区社協災害時相互支援研究会
  - イ 被災地へのボランティアの派遣、連絡調整
  - ウ 災害ボランティアセンター運営に係る職員派遣
- ⑦企業ボランティアの育成と活動支援

### 3 当事者の仲間づくりと住民ネットワークによる支援の構築

#### (1) 自立と社会参加活動の推進

- ①高齢者支援に関する活動の推進
  - ア 老人クラブ等高齢者団体への援助・協力
  - イ 高齢者の健康と生きがい増進活動の実施  
矢巾町生きいきシルバースポーツ交流会(6月20日)・岩手紫波地区老人スポーツ大会(8月2日)・岩手県生きいきシルバースポーツ大会(9月21日 雫石町)  
生きいき教室事業の実施(写真教室・カラオケ教室・自然体験など)
  - ウ 一人暮らし老人の集い(ゆり花の集い)の開催(年10回)
- ②障がい者支援に関する活動の推進
  - ア 身体障害者協議会、手をつなぐ親の会  
あすなる会等団体活動への援助  
岩手県身体障がい者福祉大会(7月12日 奥州市)
  - イ 健康と生きがい増進活動の実施  
岩手紫波地区身体障がい者スポーツ大会(7月5日)  
ろうあ者と手話奉仕員と料理交流会
  - ウ 重度障がい者・知的障がい者の社会参加促進事業  
各種イベントを利用したボランティア等との社会参加事業  
声の広報発行事業  
リフト付きワゴン車貸し出し  
知的障がい者ふれあい交流事業(なかよし号)  
わかば会への支援(知的障がい(児)者日舞教室)
- ③母子・父子・児童青少年福祉充実のための活動
  - ア 母子寡婦福祉協会等団体活動への援助と共同事業の実施  
母子・父子家庭親子の交流会  
ここかむ食堂運営の援助
  - イ 児童の健全育成のための事業

- ・徳田・煙山・不動児童館の運営
  - 児童の健全育成児童の健全な遊びの指導とリーダーの育成
  - 子育て家庭支援機能
  - 地域住民交流の場として、児童館施設を開放し地域活動を促進
  - 保護者会活動支援
- ・煙山キッズクラブ(放課後児童クラブ)
- ・放課後子供教室(月2回)(煙山小学校)
  - 学習、スポーツ、文化芸術活動など地域住民との交流活動
- ウ 子育て支援拠点事業(うさちゃんの部屋)
  - ・子育て親子の交流の場の提供と促進
  - ・子育て等に関する相談、援助の実施
  - ・地域の子育て関連情報の提供
  - ・子育て支援に関する講習等の実施
- エ 更生保護活動に関する活動の推進
  - ・保護司会、更生保護女性の会団体への援助、協力
  - ・犯罪非行防止の啓発運動
  - ・社会を明るくする運動の推進・強化(強化月間7月)
- ④要介護者の家族を支援する活動の推進

(2) 地域における交流活動の推進

- ①ふれあい広場(9月7日)
- ②健康福祉まつり(10月20日)
- ③いきいき福祉交流会(2月28日)
- ④金婚式(11月13日)

4 自立や社会参加に向けた支援の充実

(1) 各種分野とのネットワークづくりによる就労・生活支援

①生活困窮者支援事業

- ア 生活福祉資金・たすけあい金庫等の相談、貸付、償還指導
- イ 関係諸機関とのネットワークを活用した相談支援体制の構築
  - 「いわて県央生活支援相談室」
  - 多機関の協働による包括的支援体制
- ウ 生活困窮世帯への生活支援
  - やはば生活支援ネットワーク事業
  - (町内社会福祉法人、医療法人による共同実施)

(2) 相談事業の充実

- ①暮らしの専門相談所の運営
- ②相談支援活動に関する組織的な対応
  - ア 多機関の協働による包括的支援体制
  - イ 矢巾町支援調整会議
  - ウ 民生委員や専門相談員との連携強化

- ③関係諸機関の相談事業情報収集
- ④広報紙やホームページによる相談所の広報活動

## 5 住民参加による地域福祉活動の推進と福祉サービスの開拓

### (1) 地域力強化推進事業

- ① 住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり
  - ア 支え合いマップづくりの推進
  - イ 要支援者を地域で支え合う見守り体制づくり
    - 友愛訪問活動の推進(老人クラブ)
    - 見守り支援員の育成と活動支援
  - ウ 日常生活たすけあい隊事業の推進
  - エ 住民の自主活動や交流の場としての活動拠点づくり
    - こびりっこサロン(やはばおたっしやサロン事業)
    - 児童館を拠点とした地域サロン
    - ここかむ食堂(ひとり親世帯を主とした住民交流の場)
    - ひまわりサロン(東日本大震災等被災者サロン)
    - ボランティア団体や福祉活動団体の会議や研修
    - 住民主体の地域福祉活動に対する支援や援助
  - オ 学習、地域福祉活動への参加促進
- ② 小地域ボランティア組織の育成
  - ア ボランティア養成講座の開催
  - イ ボランティア研修と情報交換
  - ウ 広報活動の充実

※小地域(福祉活動)・・・行政や福祉関係機関、地域住民が取り組む福祉活動やサービスが隙間なく行き渡る活動の範囲。

### (2) 生活支援体制整備事業

- ア 生活支援コーディネーターによる生活支援活動
- イ 地域における総合的な支援活動の推進

### (3) 福祉サービスの確保と開拓

#### ① 在宅福祉サービス

- ア 居宅介護支援事業所の運営
  - 介護支援専門員(ケアマネジャー)業務の充実
  - ケアプランの作成により介護保険利用者の自立や生活の質の向上
- イ 生きがい対応型デイサービスの設置運営
  - 健康増進・生きがいづくりを目的としたサービスの充実
  - 関係機関との連携強化
  - 地域の社会資源の利用やボランティアとの連携の強化
  - 介護予防事業による体力測定、筋トレの推進
- ウ 住民・ボランティアによる福祉サービス
  - 一人暮らし老人等夕食宅配サービス事業(月2回実施)
  - 声の広報

- エ 「いわて“おげんき”みまもりシステム」事業の推進と活用
- オ 一人暮らし老人等救急医療情報キットの点検、拡大（民児協と協力）
- カ 一人暮らし老人等福祉おつかいサービス事業（毎月第1火・木曜日）  
やはば生活支援ネットワーク事業  
（町内社会福祉法人、医療法人による共同実施）
- キ 理容サービス事業の実施（理容券年間3枚交付）
- ク 日常生活自立支援事業の充実と成年後見制度の研究
- ケ 新たなニーズ、困難なニーズに対する福祉サービスの調査・研究